

R3 教生第 1622 号
令和 3 年 11 月 11 日

仙台市公民館運営審議会
会長 松田 道雄 様

仙台市教育局生涯学習支援センター
センター長 木田 利久

住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について（諮問）

このことについて、社会教育法第 29 条第 2 項の規定に基づき、別紙理由書を添えて諮問します。

理 由 書

本市市民センターでは、「市民自ら地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組むことができるよう、市民の主体的な学びを支援し、学びを通じた人づくりに取り組む」住民参画型の学習事業を、大人、子ども、若者の各世代を対象として取り組んできました。

若者を対象とした「若者社会参画型学習推進事業」は平成 22 年度に開始し、大人を対象とした「住民参画・問題解決型学習推進事業」及び子どもが対象の「子ども参画型社会創造支援事業」については、平成 22 年 8 月に仙台市公民館運営審議会から提案された、「市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案—仙台プラン—」を踏まえ、平成 23 年度に開始しています。

10 年以上にわたり実施してきた本事業は、地域づくりを牽引する人づくりに貢献してきましたが、社会環境が大きく変化する中で、地域社会からの要請や期待に沿うよう、様々な世代の市民が、持続可能なコミュニティづくりに主体的に参画する意識の醸成を更に進めていく必要があります。

このため、住民参画型学習事業におけるこれまでの取り組みが、事業参加者をはじめ地域やまちづくりにどのような成果をもたらしたかを確認していただくとともに、市民センターが地域づくりに向けた学びを推進していくための今後の展開についてご検討いただきたく、諮問いたします。